

令和2年度 第2回足柄下採択地区協議会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和2年7月31日（金）9:00～12:00
- 2 場 所 箱根町役場本庁舎 4階会議室
- 3 出席者 *足柄下採択地区協議会委員 14名
*事務局 箱根3名 真鶴1名 湯河原1名 計5名
- 4 傍聴者 17名

事務局： 藤田	<p>皆さんおはようございます。ただ今より、令和2年度第2回足柄下採択地区協議会を開催いたします。</p> <p>私は本日の進行を務めさせていただきます、箱根町教育委員会学校教育課副課長の藤田です。</p> <p>本日の会議ですが、協議会規約第8条第3項の規定により、公開となっております。本日は、傍聴を希望される方が17名いらっしゃいますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。また、本日の会議ですが、議事概要を記録するため、会議を録音させていただいておりますのでご承知おきください。なお、資料4ページ、令和2年度教科用図書足柄下採択地区協議会委員名簿、No.4 箱根町教育委員会勝俣委員ですが、本日所用により欠席しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議題は、次第にありますとおり、教科用図書の共同採択についてとなっております。採択につきましては、根拠法令、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づくものであり、足柄下郡3町が採択地区となっておりますのは、同法第12条第1項に都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域について、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域に、教科用図書採択地区を設定しなければならないと定められていますので、県教育委員会に足柄下郡3町を採択地区とする意思表示をしているものであります。また、同法第13条第5項に当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないと定められていますので、本日の協議会で選定した小学校及び中学校の教科書につきましては、3町とも、本日の協議会終了後に開催予定の各町教育委員会定例会において、令和3年度に使用する3町同一の教科書を採択することになりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次第2、会長あいさつです。</p> <p>箱根町の對木教育長、よろしくお願いいたします。</p>
對木会長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日は、令和3年度から足柄下地区の小・中学校で使用する教科用図書の共同採択を行います。今までの会議でご承認をいただきました足柄下地区の採択の方針や手続き、共同採択の進め方に基づき、静粛な採択環境の中で公正公平な共同採択を進めてまいりたいと思いますので、慎重な協議をする中でも会議の円滑な進行に皆様のご協力をお願い</p>

	<p>たしまして、挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたしますします。</p>
<p>事務局： 藤田</p>	<p>これからの議事進行につきましては、協議会規約第8条第1項の規定により、会長が議長となりますので、對木会長にお願いいたします。</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、議事1、共同採択についての①令和3年度使用中学校教科用図書の選定についてを議題といたします。まず、中学校の教科用図書を選定いたします。共同採択に入る前に、本日の共同採択の進め方について最終確認をさせていただきます。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局： 石黒</p>	<p>それでは説明いたします。資料5ページ足柄下採択地区協議会における教科書選定方法をご覧ください。まず、第1回目の投票を行います。各委員は、投票用紙に記載された発行者のいずれか1者に○（マル）をし、投票用紙の下側に投票した理由を記入して、無記名で投票していただきます。ここで、有効投票数の過半数を超える発行者がある場合は、その発行者を選定することとします。過半数は全投票数から無効票や白票を除いた有効投票数の半分を超える数とします。無効票は、複数の発行者に○（マル）がある場合や○（マル）以外が記載されている場合となります。なお、過半数については、第1回の投票の都度、皆様に確認をいたします。採択の責任を果たすための大切な1票ですので無効票や白票はないようにくれぐれもお願いいたします。1回目の投票で選定する発行者が決定した場合は、投票用紙に記入された意見を基に、選定した理由を取りまとめていきますが、1回目の投票で過半数を超えない場合は、2回目の投票となります。2回目の投票については、1回目の投票において、1位・2位の得票数を得た上位複数者を対象とします。例えば、1位・2位が1者ずつであった場合は、2者を対象とし、1位が3者であった場合は、1位の3者を対象とします。また、1位が1者で2位が2者であった場合は、1位・2位の3者を対象とします。投票の方法ですが、各委員は、投票用紙に発行者名を記入し、無記名で投票していただきます。投票用紙に投票した理由を記入する必要はありません。なお、投票する前に、2回目の投票対象となった発行者については、1回目の投票で投票用紙に記入された意見を事務局が読み上げ、その後、各委員から意見や思いを発表していただき、協議する場を設けさせていただきます。また、教科書の見本本を確認する時間も設けさせていただきます。その後、2回目の投票を行いまして、2回目の投票で過半数を超える発行者を選定することとなります。以上が共同採択の進め方となります。また、1回目の投票用紙については、あらかじめ委員の皆様卓上に配付させていただいておりますので、こちらで1回目の投票をお願いいたします。2回目以降の投票用紙については、その都度配付させていただきます。なお、資料の6～8ページは、発行者の一覧となっております。投票の順番、調査研究報告書の掲載ページを記載し</p>

<p>對木会長</p>	<p>ております。以上です。</p> <p>ただいま事務局から説明がありましたが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、これより、国語の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。始めに発行者名を確認します。</p> <p>東京書籍株式会社、株式会社三省堂、教育出版株式会社、光村図書出版株式会社。</p> <p>以上、4者の中からの選定となります。第1回目の投票については、ご自身が選定すべきとする発行者名に○（マル）を記入していただき、投票した理由をご記入ください。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は14票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、光村図書出版株式会社が13票で過半数を超えていますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、光村図書出版株式会社の国語の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p>
<p>事務局： 石黒 對木会長</p>	<p style="text-align: center;">【選定理由を読み上げ】</p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、国語の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、国語の選定を終了します。選定された発行者は、光村図書出版株式会社となりました。</p> <p>続いて、書写の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。始めに発行者名を確認します。</p> <p>東京書籍株式会社、株式会社三省堂、教育出版株式会社、光村図書出版株式会社。</p> <p>以上、4者の中からの選定となります。</p>

	<p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は 14 票ですので、過半数は 8 票となります。投票の結果、光村図書出版株式会社が 8 票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、光村図書出版株式会社の書写の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p>
<p>事務局： 石黒 對木会長</p>	<p style="text-align: center;">【選定理由を読み上げ】</p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第 3 回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、書写の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>続いて、社会、地理的分野の選定を行います。まず、第 1 回目の投票を行います。始めに発行者名を確認します。</p> <p>東京書籍株式会社、教育出版株式会社、株式会社帝国書院、日本文教出版株式会社。</p> <p>以上、4 者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は 14 票ですので、過半数は 8 票となります。投票の結果、株式会社帝国書院が 8 票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、株式会社帝国書院の社会、地理的分野の教科書を選定することと</p>

<p>事務局： 石黒 對木会長</p>	<p>なりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【選定理由の読み上げ】</p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、社会、地理的分野の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>続いて、社会、歴史的分野の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。始めに発行者名を確認します。</p> <p>東京書籍株式会社、教育出版株式会社、株式会社帝国書院、株式会社山川出版社、日本文教出版株式会社、株式会社育鵬社、株式会社学び舎。</p> <p>以上、7者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は14票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、1回目の投票で過半数を超える発行者はありませんでしたので、2回目の投票を行います。</p> <p>2回目の投票の対象となるのは、得票数が1位・2位の東京書籍株式会社と教育出版株式会社となります。それでは、2回目の投票の前に1回目の投票において、各委員が投票した理由を読み上げます。</p>
<p>事務局： 石黒 對木会長</p>	<p style="text-align: center;">【投票した理由を読み上げ】</p> <p>ただいま事務局が意見を読み上げましたが、委員の皆様から他に意見等ありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>教科書の見本本を確認する時間を5分程度取ります。</p> <p style="text-align: center;">【確認者なし】</p>

對木会長	<p>教科書の確認はよろしいでしょうか。それでは、2回目の投票に入 ってよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
對木会長	<p>各委員さんは、投票した理由等を参考にしながら、選定すべきと考 える発行者を決定してください。再度確認いたしますが、2回目の投 票の対象となるのは、東京書籍株式会社と教育出版株式会社です。</p> <p>それでは、投票用紙を配付します。投票用紙が配付されましたら、 ご自身が選定すべきと考える発行者名をご記入ください。</p> <p style="text-align: center;">～投票用紙配付～</p>
對木会長	<p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか 再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票を お願いします。</p> <p style="text-align: center;">～順次投票～</p>
對木会長	<p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
對木会長	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は14票ですので、過 半数は8票となります。投票の結果、東京書籍株式会社が8票で過半 数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区 は、東京書籍株式会社の社会、歴史的分野の教科書を選定することと なりました。選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足 柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは、社会、歴史的分野の選定を終了しますが、よろしいでし ょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
對木会長	<p>それでは、社会、歴史的分野の選定を終了します。選定された発行 者は東京書籍株式会社となりました。</p> <p>続いて、社会、公民的分野の選定を行います。まず、第1回目の投 票を行います。始めに発行者名を確認します。</p> <p>東京書籍株式会社、教育出版株式会社、株式会社帝国書院、日本文 教出版株式会社、株式会社自由社、株式会社育鵬社。</p> <p>以上、6者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか 再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票を お願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）で あることの確認もお願いします。</p>

<p>對木会長</p>	<p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p> <p>それでは、開票します。</p>
<p>對木会長</p>	<p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p> <p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は 14 票ですので、過半数は 8 票となります。投票の結果、東京書籍株式会社が 10 票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、東京書籍株式会社の社会、公民的分野の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p>
<p>事務局： 石黒 對木会長</p>	<p style="text-align: center;">【選定理由を読み上げ】</p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第 3 回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、社会、公民的分野の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>続いて、地図の選定を行います。始めに発行者名を確認します。東京書籍株式会社、株式会社帝国書院。以上、2 者の中からの選定となります。これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認をお願いします。</p>
<p>對木会長</p>	<p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p> <p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は 14 票ですので、過半数は 8 票となります。投票の結果、株式会社帝国書院が 14 票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、株式会社帝国書院の地図の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p>
<p>事務局： 石黒 對木会長</p>	<p style="text-align: center;">【選定理由を読み上げ】</p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第 3 回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、地</p>

	<p>図の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p> <p>対木会長 続いて、数学の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。始めに発行者名を確認します。 東京書籍株式会社、大日本図書株式会社、学校図書株式会社、教育出版株式会社、株式会社新興出版社啓林館、数研出版株式会社、日本文教出版株式会社。 以上、7者の中からの選定となります。 これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>
<p>対木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>対木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は14票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、1回目の投票で過半数を超える発行者はありませんでしたので、2回目の投票を行います。 2回目の投票の対象となるのは、得票数が1位・2位の東京書籍株式会社と株式会社新興出版社啓林館と数研出版株式会社となります。 それでは、2回目の投票の前に1回目の投票において、各委員が投票した理由を読み上げます。</p>
<p>事務局： 石黒 対木会長</p>	<p style="text-align: center;">【投票した理由を読み上げ】</p> <p>ただいま事務局が意見を読み上げましたが、委員の皆様から他に意見等ありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>対木会長</p>	<p>教科書の見本本を確認する時間を2～3分取ります。</p> <p style="text-align: center;">【確認者なし】</p>
<p>対木会長</p>	<p>教科書の確認はよろしいでしょうか。それでは、2回目の投票に入ってよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>

<p>對木会長</p>	<p>各委員さんは、投票した理由等を参考にしながら、選定すべきと考える発行者を決定してください。再度確認いたしますが、2回目の投票の対象となるのは、東京書籍株式会社と株式会社新興出版社啓林館と数研出版株式会社です。それでは、投票用紙を配付します。投票用紙が配付されましたら、ご自身が選定すべきと考える発行者名をご記入ください。</p> <p style="text-align: center;">～投票用紙配付～</p>
<p>對木会長</p>	<p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～順次投票～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は14票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、東京書籍株式会社が8票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、東京書籍株式会社の数学の教科書を選定することとなりました。選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、数学の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、数学の選定を終了します。選定された発行者は、東京書籍株式会社となりました。</p> <p>続いて、理科の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。始めに発行者名を確認します。</p> <p>東京書籍株式会社、大日本図書株式会社、学校図書株式会社、教育出版株式会社、株式会社新興出版社啓林館。</p> <p>以上、5者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p>

<p>對木会長</p>	<p>～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p> <p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は 14 票ですので、過半数は 8 票となります。投票の結果、大日本図書株式会社が 13 票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、大日本図書株式会社の理科の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p>
<p>事務局： 石黒 對木会長</p>	<p style="text-align: center;">【選定理由を読み上げ】</p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第 3 回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、理科の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>続いて、音楽、一般の選定を行います。始めに発行者名を確認します。</p> <p>教育出版株式会社、株式会社教育芸術社。</p> <p>以上、2 者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は 14 票ですので、過半数は 8 票となります。投票の結果、株式会社教育芸術社が 12 票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、株式会社教育芸術社の音楽、一般の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【選定理由を読み上げ】</p>
<p>對木会長</p>	<p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第 3 回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、音楽、一般の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>

<p>對木会長</p>	<p>それでは、音楽、一般の選定を終了します。選定された発行者は株式会社教育芸術社となりました。</p> <p>続いて、音楽、器楽合奏の選定を行います。始めに発行者名を確認します。</p> <p>教育出版株式会社、株式会社教育芸術社。</p> <p>以上、2者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は14票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、株式会社教育芸術社が13票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、株式会社教育芸術社の音楽、器楽合奏の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p>
<p>事務局： 石黒 對木会長</p>	<p style="text-align: center;">【選定理由を読み上げ】</p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、音楽、器楽合奏の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、音楽、器楽合奏の選定を終了します。選定された発行者は、株式会社教育芸術社となりました。</p> <p>続いて、美術の選定を行います。始めに発行者名を確認します。</p> <p>開隆堂出版株式会社、光村図書出版株式会社、日本文教出版株式会社。</p> <p>以上、3者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p>

	<p>～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
對木会長	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は 14 票ですので、過半数は 8 票となります。投票の結果、1 回目の投票で過半数を超える発行者はありませんでしたので、2 回目の投票を行います。2 回目の投票の対象となるのは、得票数が 1 位・2 位の光村図書出版株式会社と日本文教出版株式会社となります。それでは、2 回目の投票の前に 1 回目の投票において、各委員が投票した理由を読み上げます。</p>
事務局： 石黒 對木会長	<p>【投票した理由を読み上げ】</p> <p>ただいま事務局が意見を読み上げましたが、委員の皆様から他に意見等ありますでしょうか。</p>
	<p>【意見等なし】</p>
對木会長	<p>教科書の見本本を確認する時間を 2～3 分取ります。</p>
	<p>【確認者なし】</p>
對木会長	<p>教科書の確認はよろしいでしょうか。それでは、2 回目の投票に入 ってよろしいでしょうか。</p>
	<p>【意見等なし】</p>
對木会長	<p>各委員さんは、投票した理由等を参考にしながら、選定すべきと考 える発行者を決定してください。再度確認いたしますが、2 回目の投 票の対象となるのは、光村図書出版株式会社と日本文教出版株式会 社です。それでは、投票用紙を配付します。投票用紙が配付されまし たら、ご自身が選定すべきと考える発行者名をご記入ください。</p>
	<p>～投票用紙配付～</p>
對木会長	<p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか 再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票を お願いします。</p>
	<p>～順次投票～</p>
對木会長	<p>それでは、開票します。</p>
	<p>～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
對木会長	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は 14 票で同数となり</p>

	<p>過半数を超えておりません。得票数が同じ場合、規約では会長が決めることとなっております。ここで会議を暫時休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">【休憩】</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、会議を再開いたします。同数となりましたので、私の方で決定をさせていただきます。</p> <p>日本文教出版株式会社といたします。</p> <p>箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、日本文教出版株式会社の美術の教科書を選定することとなりました。</p> <p>選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、美術の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、美術の選定を終了します。</p> <p>続いて、保健体育の選定を行います。まず、第1回目の投票を行います。始めに発行者名を確認します。</p> <p>東京書籍株式会社、大日本図書株式会社、株式会社大修館書店、株式会社学研教育みらい。</p> <p>以上、4者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は14票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、株式会社学研教育みらいが9票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、株式会社学研教育みらいの保健体育の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p>
<p>事務局： 石黒 對木会長</p>	<p style="text-align: center;">【選定理由を読み上げ】</p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、保健体育の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p>

<p>對木会長</p>	<p style="text-align: center;">【意見等なし】</p> <p>それでは、保健体育の選定を終了します。選定された発行者は株式会社学研教育みらいとなりました。</p> <p>続いて、技術家庭、技術分野の選定を行います。始めに発行者名を確認します。</p> <p>東京書籍株式会社、教育図書株式会社、開隆堂出版株式会社。</p> <p>以上、3者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は14票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、教育図書株式会社が9票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、教育図書株式会社の技術家庭、技術分野の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p>
<p>事務局： 石黒 對木会長</p>	<p style="text-align: center;">【選定理由を読み上げ】</p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、技術家庭、技術分野の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>對木会長</p>	<p style="text-align: center;">【意見等なし】</p> <p>それでは、技術家庭、技術分野の選定を終了します。選定された発行者は、教育図書株式会社となりました。</p> <p>続いて、技術家庭、家庭分野の選定を行います。始めに発行者名を確認します。</p> <p>東京書籍株式会社、教育図書株式会社、開隆堂出版株式会社。</p> <p>以上、3者の中からの選定となります。これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>

<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p>～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は 14 票ですので、過半数は 8 票となります。投票の結果、開隆堂出版株式会社が 8 票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、開隆堂出版株式会社の技術家庭、家庭分野の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p>
<p>事務局： 石黒 對木会長</p>	<p style="text-align: center;">【選定理由を読み上げ】</p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第 3 回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、技術家庭、家庭分野の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、技術家庭、家庭分野の選定を終了します。選定された発行者は、開隆堂出版株式会社となりました。</p> <p>続いて、英語の選定を行います。始めに発行者名を確認します。東京書籍株式会社、開隆堂出版株式会社、株式会社三省堂、教育出版株式会社、光村図書出版株式会社、株式会社新興出版社啓林館。</p> <p>以上、6 者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p>～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は 14 票ですので、過半数は 8 票となります。投票の結果、開隆堂出版株式会社が 9 票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町三町の採択地区は、開隆堂出版株式会社の英語の教科書を選定することとなりました。それでは、選定理由の発表をお願いします。</p>
<p>事務局： 石黒 對木会長</p>	<p style="text-align: center;">【選定理由を読み上げ】</p> <p>ただいまの選定理由については、事務局にて取りまとめ、第 3 回足</p>

	<p>柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、英語の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p> <p>対木会長 それでは、英語の選定を終了します。選定された発行者は開隆堂出版株式会社となりました。</p> <p>最後に道德の選定を行います。始めに発行者名を確認します。</p> <p>東京書籍株式会社、教育出版株式会社、光村図書出版株式会社、日本文教出版株式会社、株式会社学研教育みらい、廣済堂あかつき株式会社、日本教科書株式会社。</p> <p>以上、7者の中からの選定となります。</p> <p>これから投票させていただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。なお、最初に投票される方は、投票箱が空（から）であることの確認もお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～投票箱の空（から）を確認後、順次投票～</p>
<p>対木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>対木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は14票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、1回目の投票で過半数を超える発行者はありませんでしたので、2回目の投票を行います。2回目の投票の対象となるのは、得票数が1位・2位の日本文教出版株式会社と株式会社学研教育みらいとなります。それでは、2回目の投票の前に1回目の投票において、各委員が投票した理由を読み上げます。</p>
<p>事務局： 石黒 対木会長</p>	<p style="text-align: center;">【投票した理由を読み上げ】</p> <p>ただいま事務局が意見を読み上げましたが、委員の皆様から他に意見等ありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>対木会長</p>	<p>教科書の見本本を確認する時間を2～3分取ります。</p> <p style="text-align: center;">【確認者なし】</p>
<p>対木会長</p>	<p>教科書の確認はよろしいでしょうか。それでは、2回目の投票に入ってくださいよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>

<p>對木会長</p>	<p>各委員さんは、投票した理由等を参考にしながら、選定すべきと考える発行者を決定してください。再度確認いたしますが、2回目の投票の対象となるのは、日本文教出版株式会社と株式会社学研教育みらいです。それでは、投票用紙を配付します。投票用紙が配付されましたら、ご自身が選定すべきと考える発行者名をご記入ください。</p> <p style="text-align: center;">～投票用紙配付～</p>
<p>對木会長</p>	<p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～順次投票～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票します。</p> <p style="text-align: center;">～事務局が開票を行い、投票された発行者を読み上げ～</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、開票結果を報告します。有効投票は14票ですので、過半数は8票となります。投票の結果、同数となりましたので会長の方で決定をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>牧岡教育長</p>	<p>会長よろしいでしょうか。最終的には会長の決定で良いと思っておりますが、規約中に協議の経過を勘案し、会長が決するとありますので、もう一度2者の理由を事務局より発表してもらい、教育委員さんにご意見をいただき、その結果会長の判断で決めていただければと思います。よろしいでしょうか。</p>
<p>對木会長</p>	<p>では、そのように決めさせていただければと思いますが、皆様の方からご意見ございますか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは2者の採択理由を事務局から発表し、その後改めて皆様からのご意見を確認させていただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">【選定理由を読み上げ】</p>
<p>事務局： 石黒 對木会長</p>	<p>それでは2者の意見をお聞きになり、意見のある方はいますでしょうか。</p>
<p>委員 A</p>	<p>中学生の教科書という事で、主体的に子どもたちが学べるという事を大事にしていかななくてはいけないと思っております。そういった時には日本文教出版株式会社の発問だとか自己を振り返ることが有効か</p>

<p>對木会長</p>	<p>などと思います。また道徳の特性ということで、特定の価値観を押し付けるのではなくて子どもたちに何が大事なのかという、これからの多様な社会を乗り越えていく力をつけていくという面では株式会社学研教育みらいの教科書が有効かなと思います。それぞれ良さがあると思うのでそういう所も検討していただければと思います。</p> <p>他にご意見はありますか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは採決をさせていただきます。どちらも甲乙付けがたいという所は委員Aのおっしゃる通り私もそう思っております。</p> <p>総合的にみまして、使い易さの面や、価値観を押し付けないという面から株式会社学研教育みらいにしたいと思います。</p> <p>選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。それでは、道徳の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>それでは、道徳の選定を終了します。選定された発行者は株式会社学研教育みらいとなりました。</p> <p>それでは、議事1、共同採択についての②令和3年度使用小学校教科用図書の選定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局： 石黒</p>	<p>令和3年度使用小学校教科用図書の採択についてですが、第2回足柄下採択検討会でも報告させていただきましたが、文部科学省からの文書に、令和2年度においては、無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和元年度と同一の教科書を採択しなければならないとされていますので、昨年度採択した教科用図書を採択することを報告します。資料9ページに令和3年度使用小学校教科用図書一覧表案がありますので、後程ご確認願います。以上です。</p>
<p>對木会長</p>	<p>ただいま事務局から報告がありましたが、小学校教科用図書の採択については、昨年度採択した教科用図書を採択することとなりますので、よろしく申し上げます。それでは、議事2その他ですが、皆様の方から何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
<p>對木会長</p>	<p>特にないようですが、事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局：</p>	<p>事務局から2点連絡があります。まず1点目ですが、情報公開等に</p>

石黒	<p>ついてです。教科書採択結果の公開を求められた場合、足柄下採択地区協議会及び各町教育委員会といたしましては、採択終了後、速やかに公開するという趣旨から、1週間後の8月7日以降に公開したいと考えておりますので、各町教育委員会におきましては、公開請求があった場合には、8月7日以降に公開するという対応をお願いいたします。なお、公開請求の対象となる文書につきましては、足柄下採択検討会及び足柄下採択地区協議会において配付した資料となりますので、よろしくお願いいたします。また、第2回足柄下採択検討会で調査員から報告があった教科用図書調査研究報告書及び非公開となっていました調査員の氏名等につきましては、8月21日開催予定の第3回足柄下採択検討会の終了後、速やかに町ホームページに掲出し、広く情報提供を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>2点目ですが、特別支援学級で使用する教科書についてです。資料10ページをご覧ください。特別支援学級で使用する教科書は、児童・生徒の成長や発達状況により個別に選定しますので、共同採択は行いませんが、各町の教育委員会の会議では、次の事項について採択をお願いいたします。特別支援学級において、特別な教育課程により通常級で用いる教科書を使用することが適当でない場合には、次の中から使用する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和3年度使用） 2 令和3年度使用一般図書一覧 3 令和2年度用一般図書契約予定一覧 <p>以上です。</p>
對木会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等がありますか。</p> <p style="text-align: center;">【質疑等なし】</p>
對木会長	<p>特に無いようですので、これをもちましてすべての議事が終了いたしました。次第4その他ですが、全体を通して何かありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見等なし】</p>
對木会長	<p>本日は、委員の皆様には、スムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは閉会のことばを副会長であります湯河原町の高橋教育長をお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>改めましてこんにちは、湯河原町の高橋でございます。本日は令和3年度に使用いたします教科書の採択にあたりまして、委員の皆様には下郡の子どもたちに、どの教科書がいいのか深くご研究され、その結果、このように適正に且つ公正に採択することができました。下郡の各小中学校におかれましては令和3年度からこの教科書をもって主体的、対話的、深い学びの達成に向けて授業展開が図られますことを</p>

	<p>大いに期待申し上げます。また、このコロナ禍におかれましてもこのように静謐な環境を整えていただくとともに、協議会の運営に御尽力いただきました對木会長はじめ、箱根町の事務局の皆様、そして調査員の皆様に深く感謝申し上げます。それでは令和2年度第2回足柄下採択地区協議会を、これもちまして閉会とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。</p>
--	---